


令和 5 年度 水道局（部） 組織目標と成果

課名等	水道課	全体	35
		個別	09-01

総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり												
	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する												
項 目		水道料金の収納率の向上												
取組の内容		<p>安全な水道、強靱な水道、水道サービスの持続のためにも、水道経営の効率化と健全な事業運営を図る必要があります。</p> <p>水道事業の経営をしていく中で、水道料金の収納率向上は喫緊の課題であり、引き続き新規滞納者の発生予防、納付確約（分納）の取り組み強化、給水停止措置を実施し、収納率を向上させます。</p>												
指標（数値目標）		収納率（現年度分）97.75%を達成します。												
SDGs指標								達成時期			令和6年3月			
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付勧奨（督促・催告）		→												
給水停止措置		→												

指標 に 対 す る 実 績	目標	97.75%
	実績	97.41%
	対目標比	▲0.34%
評 価	<p>水道料金滞納者に対し、定期的に督促及び催告を実施し、また、給水停止等の措置も講じましたが、目標を0.34%下回り達成することができませんでした。</p>	
	評価記号	△
今 後 の 展 開	<p>今後は水道料金滞納者に対し、督促、催告等の納付指導を強化し、また、悪質な滞納者に対しては、これまで以上に給水停止等の措置を徹底し、納付意識を高揚させます。なお、水道局、各水道事務所においては、日常的に滞納状況を把握するよう周知し、早期の収納対策を講じます。</p>	

令和 5 年度 水道局（部） 組織目標と成果

課名等	水道課	全体	36
		個別	09-02

総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり											
	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する											
項 目		水道事業の有収率の向上											
取組の内容		<p>安全な水道、強靱な水道、そして水道サービスの持続を行うためには、有収率（浄水場で作られた水量と実際に家庭等の蛇口から出て使われた水量の割合）対策は、重要な課題となっております。</p> <p>有収率を向上をさせるためにも、計画的に施設の更新、改修を行うと同時に、配水管等の漏水対策（調査、修理）を随時行います。</p>											
指標（数値目標）		<p>有収率は、72.50%を達成します。 （水道事業経営戦略プラン目標値 令和8年度有収率：73.00%）</p>											
SDGs指標								達成時期			令和6年3月		
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
漏水調査及び修理		→											
老朽施設の更新		→											

指標 に 対 す る 実 績	有収率	
	目標	72.50%
	実績	70.74%
	対目標比	▲1.76%
評 価	評 価	<p>配水管等の漏水調査の実施及び漏水箇所の早期修繕対応などを行いました。目標を1.76%下回り達成することができませんでした。</p>
	評価記号	△
今 後 の 展 開	展 開	<p>有収率の低い地区を重点的に漏水調査業務を委託し、また、配水量が多くなった際は、水道職員による漏水調査を実施し、早急な漏水修理をいたします。併せて、老朽化した水道施設の更新等の対策を行い、有収率を向上させます。</p>